

総務地域連携交通常任委員会  
所管事項説明資料

令和7年5月22日

総 務 部

# 目 次

1	組織の概要	1
2	令和7年度当初予算の概要	5
3	事務事業の概要	11
4	所管事項	22
	(1) 行財政改革の推進について	23
	(2) コンプライアンスの推進について	25
	(3) 「三重県人財マネジメント戦略」に係る取組について	27
	(4) 広聴広報について	29
	(5) 情報公開・個人情報保護について	30
	(6) 三重県財政の現状について	(別冊1)
	(7) 県民提案の募集について	32
	(8) 県税収入について	36
	(9) 県税未収金対策について	37
	(10) 県有財産の利活用・保全について	41
	(11) DXの推進について	43

## 【別冊資料】

(別冊1) 三重県財政の現状

# 1 組織の概要

# 総務部の組織概要

※( )内は職員数

本庁	253人
地域機関	180人
計	433人

総務部長 (1)
副部長(行政運営担当)兼コンプライアンス総括監 (1)
次長兼秘書課長 (1)
次長兼法務課長 (1)
参事 (1)
コンプライアンス・労使協働推進監 (1)
企画調整監 (1)
県民の声相談監 (1)

<b>総務課</b>	(15)	企画調整班 総務班 組織運営班	○議会との調整、部内の企画調整、広聴広報、庁内会議 ○部内の予算・決算・経理、栄典・表彰、包括外部監査 ○行政組織、職員定数、民間活力(指定管理者制度、PFI等)
<b>秘書課</b>	(10)	秘書班	○知事・副知事の秘書、儀式及び典礼に関する事務
<b>行財政改革推進課</b>	(5)	行財政改革班	○行財政改革取組、みえ成果向上サイクル、外郭団体等、公益認定等審議会
<b>広聴広報課</b>	(17)	企画・広報班 報道班 県民の声相談班	○広聴広報の企画調整、県ウェブサイト、新聞・テレビ・ラジオ等による広報、広報紙発行 ○報道機関との連絡調整 ○県民の声相談、e-モニター、みえ出前トーク
<b>法務課</b>	(8)	法務班	○法令審査、訴訟、県公報、収用委員会、行政不服審査会
<b>文書・情報公開課</b>	(10)	文書・情報公開班 (文書担当) (高速コピー担当)	○情報公開、個人情報保護 ○公文書管理、文書収発 ○高速コピー
<b>人事課</b>	(21) ※派遣1人含む	育成・研修センター班 人事・コンプライアンス推進班 給与制度班	○人材活用、職員研修の企画・実施、部内の人権施策、部内の危機管理、労使協働の調整 ○任免、分限、懲戒、服務、コンプライアンスの推進、内部統制 ○給与・旅費制度の企画・管理
<b>福利厚生課</b>	(16)	福利公災班 健康支援班 共済班 互助会担当	○福利厚生、恩給の支給、公務災害 ○健康管理、職場安全衛生 ○共済組合事務 ○互助会事業
<b>総務事務課</b>	(24)	総務班 給与1班 給与2班 給与3班 旅費班	○総務事務システムの管理、給与管理 ○知事部局等の職員手当認定、年末調整 ○教育委員会の職員手当認定、年末調整 ○非常勤職員の報酬等の支給 ○旅費の審査・支給

副部長（財政運営担当）兼財政課長（1）  
参事兼税務企画課長（1）

財 政 課	(20)	予算班 企画・債権管理班	○県歳入歳出予算の編成 ○財政運営、財務事務、税外収入対策
税 務 企 画 課	(20) ※派遣6人含む	企画班 電算班	○県税の予算、税制、調査統計 ○税務電算の運用・収納管理
税 収 確 保 課	(27)	納税支援班 課税支援班 軽油調査班 家屋評価班	○県税徴収業務支援 ○県税賦課業務支援 ○軽油引取税の調査 ○家屋評価
管 財 課	(19)	管財班 (車両担当) (リサイクル担当) 資産活用班 施設保全班	○県庁舎及び県公舎管理 ○集中管理公用車の運行管理 ○ペーパーリサイクル ○県有財産の管理・利活用 ○県庁舎の維持修繕工事等

デジタル推進局長（1）  
次長兼デジタル戦略企画課長（1）

## デジタル推進局

デジタル戦略企画課	(8)	戦略企画班	○デジタル戦略計画の推進、情報セキュリティ対策、デジタル投資の最適化、マイナンバー制度、みえDXセンター
デジタル改革推進課	(21)	デジタル県庁推進班 市町連携班 情報基盤班	○庁内のデジタル改革推進、行政手続のデジタル化、DX人材の育成 ○市町のデジタル化支援 ○庁内コミュニケーションツール（チャット、メール、グループウェア等）、データ活用基盤、三重県情報ネットワーク、総合文書管理システム

**県 税 事 務 所**

**桑 名 県 税 事 務 所**

税務室 (18)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明書  
の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**四 日 市 県 税 事 務 所**

総務室 (35)

税務調整課  
納税課

- 県税納付、収納管理、納税証明書の交付
- 県税徴収、納税相談、自動車税の減免受付

課税室

課税一課  
課税二課

- 各税目（不動産取得税・法人二税・自動車税を除  
く）の賦課及び減免受付
- 不動産取得税の賦課及び減免受付

法人課税課

- 法人二税の賦課及び減免受付

**鈴 鹿 県 税 事 務 所**

税務室 (19)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**津 総 合 県 税 事 務 所**

総務室 (28)

税務調整課  
納税課

- 県税納付、収納管理、納税証明書の交付
- 県税徴収、納税相談、自動車税の減免受付

課税室

課税一課  
課税二課

- 各税目（不動産取得税・法人二税・自動車税を除  
く）の賦課及び減免受付
- 不動産取得税の賦課及び減免受付

法人課税課

- 法人二税の賦課及び減免受付

**松 阪 県 税 事 務 所**

税務室 (18)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**伊 勢 県 税 事 務 所**

税務室 (20)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**伊 賀 県 税 事 務 所**

税務室 (18)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**紀 州 県 税 事 務 所**

税務室 (13)

納税課  
課税課

- 県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付
- 各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

**自 動 車 税 事 務 所**

(11)

業務課  
課税課

- 自動車税の納付、収納管理、納税証明書の交付、  
自動車税の還付、自動車税の口座振替
- 自動車税の賦課及び減免受付

## 2 令和7年度当初予算の概要

# 総務部関係予算

## 予算総括表

(単位：千円、%)

会計別	令和6年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	伸び率
一般会計	269,771,712	282,514,988	12,743,276	4.7
県債管理特別会計	(117,931,878)	(113,333,280)	(▲4,598,598)	(▲3.9)
	158,831,878	161,233,280	2,401,402	1.5
合計	(387,703,590)	(395,848,268)	(8,144,678)	(2.1)
	428,603,590	443,748,268	15,144,678	3.5

注：( ) 内は、借換債を除くベース

## 予算主要項目

(単位：千円)

施策名	事項	予算額
(行政運営2) 県民の皆さんから信頼される県行政の推進	1 行政改革推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費) 仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、職員一人ひとりがライフもワークも含めて良い状態となるよう取り組んでいきます。	2,054
	2 (一部新) 人事管理事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費) 柔軟で積極的な人材確保や意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。 特に県職員の人材確保においては、戦略的かつ効果的に経験者採用を進めていくため、「誰に」「どのような情報を」「どのように」プロモーションしていくべきかなどを示す全体方針を策定します。	191,456

(行政運営3) 持続可能な財政 運営の推進	3 文書管理事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費) 三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び 廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の 適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び 適正管理についての周知などを実施します。	30,072
	4 職員健康管理運営費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費) 職員の疾病予防と健康の保持増進のために健康診断やメンタ ルヘルス対策等を実施し、職員がこころと体の健康づくりに取 り組むことができるよう支援します。	100,127
	5 予算調整事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費) 予算編成事務や財務会計・予算編成支援システムの運用等を行 います。	86,684
	6 電算管理費 (第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費) 県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システ ムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改 修等を行います。	621,604
	7 滞納整理事務費 (第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費) 滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等につい て、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活 用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。	50,853
8 県庁舎等維持修繕費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費) 庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。	1,766,324	

(行政運営 5) 広聴広報の充実	9 広聴体制充実事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) 県民の皆さんの声を県政運営に生かしていけるよう、「県民の 声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広 聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代 表電話の案内業務を適切に行います。	21,616
	10 県政情報発信事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよ う、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツール を活用した情報発信を行います。	117,959
	11 電波広報事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) 県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレ ビ・ラジオ番組で情報発信を行います。	62,512
	12 インターネット情報提供推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費) 県民の皆さんが県政情報をインターネット上で常時円滑に入 手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。	32,976
	13 情報公開・個人情報保護制度運営費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 12 情報公開費) 職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に 対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護 審査会や総合窓口を適切に運用し、制度の適正な運用を支援し ます。	11,866

(行政運営6) 県庁DXの推進	14 県庁DX推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県庁DXの推進に向け、ローコードツール等のデジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、庁内における生成AI等の新たな技術の活用を推進します。また、DX推進スペシャリストの養成や活躍促進に向けた支援に取り組むとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修等を実施します。さらに、多様で柔軟な働き方の実現へ向けて、引き続き、Web会議システムや在宅勤務システムの運用を行います。	110,823
	15 情報システム運用事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、保守期限が到来する総合文書管理システムの再構築に取り組みます。	810,269
	16 情報ネットワーク基盤管理費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる三重県DX推進基盤を安定的に運用するとともに、情報システムの最適化に向けた三重県共通機能基盤(統合サーバ・リモート保守環境)の円滑な移行と安定運用に取り組みます。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワークシステムの的確な運用に努めながら、保守期限が到来するため、次期三重県情報ネットワークの再構築に取り組みます。	2,247,030
	17 セキュリティ対策推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) ウイルス対策ソフト等の適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組みます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性の確認、セキュリティインシデントへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。	14,501

<p>(施策10-1) 社会における DXの推進</p>	<p>18 みえDXセンター関連事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うほか、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーや具体的な課題解決に向けたワークショップを開催するとともに、これまでの相談者への丁寧なフォローを行い、継続的な支援に取り組めます。また、高齢者を対象に、市町等と連携しスマートフォンの基本的な操作等の講座を実施します。</p>	<p>6,142</p>
<p>(施策10-2) 行政サービスの DX推進</p>	<p>19 行政サービス提供事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法令や条例等に基づく行政手続について、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図ります。また、GIS(地理情報システム)の運用や共有デジタル地図の更新により、業務効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を図ります。</p>	<p>287,752</p>
	<p>20 (一部新)市町DX促進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 単独ではデジタル人材の育成が困難な市町に対して、職員を直接的に伴走支援するデジタル専門人材を派遣し、市町の実情に合わせた課題解決やデジタル人材の育成に取り組めます。また、県内全市町が円滑かつ安全に情報システムの標準化に対応できるよう、それぞれの市町の状況に応じて、専門家によるきめ細かな支援を行うとともに、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組めます。さらに、マイナンバーカードの利便性の向上に向けて、市町へ活用事例の情報提供を行います。</p>	<p>24,073</p>

### 3 事務事業の概要

項 目	概 要
<p>【総務課】 課長 山崎 章弘 TEL 059-224-2190</p> <p>1 企画・総務事務</p> <p>2 県議会事務</p> <p>3 栄典・表彰</p> <p>4 包括外部監査</p> <p>5 組織・定数</p> <p>6 民間活力の有効活用</p> <p>7 県出資法人等にかかる団体経営評価等に関すること</p> <p>8 行幸啓等皇室事務</p>	<p>1 総合行政の窓口となっている。</p> <p>2 部の予算・経理等に関する事務を行っている。</p> <p>1 議決予算の公表等に関する事務を行っている。</p> <p>2 県議会の定例（臨時）会の招集に関する事務を行っている。</p> <p>3 提出議案等の取りまとめ、印刷、議会事務局への送付に関する事務を行っている。</p> <p>4 県議会での質問に対する答弁資料の作成に関する事務を行っている。</p> <p>5 議案聴取会、委員会等の質疑事項の取りまとめに関する事務を行っている。</p> <p>6 部の議会に関する事務を行っている。</p> <p>春秋叙勲・褒章にかかる関係省庁への候補者の上申など、栄典事務を行っている。また、本県の各界において県民の模範となり、地域社会の発展及び県勢の振興発展に寄与した個人・団体を、県民功労者として表彰している。</p> <p>監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼を高めるため、外部の専門的な知識を有する者と契約を締結し、外部監査を実施している。</p> <p>毎年度、組織定数調整方針を策定し、新たな課題等に対応できる効果的・効率的な組織体制の構築や選択と集中をふまえた定数配置などの取組を進めている。</p> <p>「民間活力の導入に関するガイドライン」を策定し、指定管理者制度の運用や外部委託の推進等、民間活力の有効活用に取り組んでいる。</p> <p>「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」等に基づき、団体の経営評価を議会に報告、公表している。</p> <p>皇室の行幸啓等に際して準備を行うとともに、当日の対応などを行う。</p>

項 目	概 要
<p><b>【秘書課】</b> 次長兼課長 森川 晴成 TEL 059-224-2014</p> <p>1 知事、副知事秘書事務</p>	<p>知事、副知事の日程調整を行うとともに、各部局との連絡調整を行う。また、各種式典・行事等への出席に際し随行する。</p>
<p><b>【行財政改革推進課】</b> 課長 藤枝 和佳子 TEL 059-224-2231</p> <p>1 行財政改革</p> <p>2 業務改善等の推進</p> <p>3 M i e るビーイングの推進</p> <p>4 外郭団体</p> <p>5 公益法人事務</p> <p>6 内部統制制度における評価の実施</p>	<p>行財政改革の取組について、全体的な推進及び進行管理を行っている。</p> <p>より質の高い行政サービスの提供につなげるため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用を通じて、不断の改善活動を推進している。</p> <p>職員一人ひとりのウェルビーイングを向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気を一層高めることで、県民によりよい成果を届けられるよう取り組んでいる。</p> <p>「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、団体等と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、所管部局を通じて助言・指導を行っている。</p> <p>公益社団・財団法人への公益認定等を行うための三重県公益認定等審議会に係る事務を処理するとともに、各部局が適切に法人の監督を実施できるよう支援している。</p> <p>内部統制制度において、内部統制の整備・運用状況の評価を行っている。</p>
<p><b>【広聴広報課】</b> 課長 酒井 智一 TEL 059-224-2788</p> <p>1 広報活動について</p> <p>2 広聴活動について</p>	<p>県広報紙や、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行っている。</p> <p>県民の声相談やみえ出前トーク、e-モニターの実施等により、県政に係る広聴活動を行っている。</p>

項 目	概 要
<p>3 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関することについて</p>	<p>県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行っている。</p>
<p><b>【法務課】</b> 次長兼課長 服部 睦 TEL 059-224-2163</p>	
<p>1 法令事務</p>	<p>1 条例、規則等について審査を行うとともに、関係法令の解釈について助言を行っている。</p> <p>2 県公報を、週2回定期的に発行し、必要に応じて号外を発行している。</p>
<p>2 争訟事務</p>	<p>1 県行政（知事部局）に係る争訟、調停等の事務を処理している。</p> <p>2 三重県行政不服審査会に係る事務を処理している。</p>
<p>3 行政書士事務</p>	<p>行政書士法に基づいて、行政書士の指導監督に関する事務等を行っている。</p>
<p>4 収用委員会事務</p>	<p>土地収用法に基づき設置されている収用委員会の事務等を行っている。</p>
<p><b>【文書・情報公開課】</b> 課長 松崎 由枝 TEL 059-224-2071</p>	
<p>1 文書事務</p>	<p>1 公印の管理並びに公印規則に定める公印の新調、改刻、廃止及び公示事務を行うとともに、文書の收受、配付及び発送を行っている。</p> <p>2 保存文書の引継ぎ、保存及び廃棄を行うとともに、文書の適正な管理に関する事務を行っている。</p>
<p>2 情報公開に関すること</p>	<p>情報公開制度について、公文書開示請求や情報提供施策等にかかる研修、相談対応等を行い、制度の適正な運用を図っている。</p>
<p>3 個人情報の保護に関すること</p>	<p>個人情報保護制度について、保有個人情報の適正管理や開示請求等にかかる研修、相談対応等を行い、制度の適正な運用を図っている。</p>
<p>4 大型複写機の運用</p>	<p>庁内の文書を大型高速コピー機で複写・製本することにより、両面コピーの推進、資源及び経費の節約並びに事務の効率化を図っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【人事課】</b> 課長 渡邊 健治 TEL 059-224-2103</p> <p>1 人材育成</p> <p>2 職員の任用管理</p> <p>3 職員の給与</p> <p>4 職員の旅費</p> <p>5 職員研修</p> <p>6 コンプライアンスの推進</p> <p>7 内部統制</p> <p>8 人権事務</p>	<p>職員の人材活用を図るために、評価制度、職員研修等の人材育成に係る制度、仕組みの企画、運用を行っている。</p> <p>1 職員の採用 組織の活性化を図るため、多様な人材の確保を図っている。</p> <p>2 職員の人事異動 県行政の円滑な推進の観点から、人材育成及び事務事業推進の重視、意欲と能力のある職員や女性職員の積極的な登用などにより、適材適所の人事配置を行っている。 また、部内の人事に関する業務を行っている。</p> <p>職員の給与について、国や他の地方公共団体及び民間の給与水準との均衡を考慮して定め、適正な給与制度の運用を図っている。</p> <p>公務のために旅行する職員又は職員以外の者に支給する旅費の基準を定め、県費の適正な支出を行っている。</p> <p>職員に必要とされる基本的な能力や資質の向上を図るため、職員研修を企画・実施している。</p> <p>県民から信頼される職員、組織であるために、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいる。</p> <p>事務の適正執行や不祥事の未然防止のため、地方自治法に基づく内部統制制度の運用を行っている。</p> <p>職員への人権研修に関することを企画している。</p>
<p><b>【福利厚生課】</b> 課長 葛山 美香 TEL 059-224-2115</p> <p>1 職員の健康管理</p>	<p>職場における職員の安全と衛生を確保するため、労働安全衛生法、三重県職員安全衛生管理規程に基づき、快適な職場環境の確保と職員の健康保持増進に努めている。</p>

項 目	概 要
<p>2 職員の福利厚生</p> <p>3 公務災害補償</p> <p>4 恩給事務</p>	<p>1 職員共済組合事業 地方職員共済組合三重県支部は地方公務員等共済組合法に基づき、組合員及びその被扶養者の医療、年金の給付等の事業と併せ、住宅資金貸付等の福利厚生事業を行っている。</p> <p>2 職員互助会事業 一般財団法人三重県職員互助会は、三重県職員等の共済制度に関する条例に基づき、会員の掛金等で職員の福利厚生に関する事業を実施している。</p> <p>地方公務員災害補償法に基づく地方公務員の公務上の災害又は通勤による災害について、迅速かつ公正な補償が行われるよう努めている。</p> <p>恩給法並びに県吏員職員退職諸給与支給条例に基づく恩給及び退職料の支給事務を行っている。</p>
<p><b>【総務事務課】</b> 課長 小林 信 Tel 059-224-2050</p>	
<p>1 総務事務の集中処理</p>	<p>知事部局、教育委員会（事務局、県立学校）、各種委員会事務局（議会事務局含む、警察除く）及び企業庁を対象組織として、職員の給与や旅費等の総務事務について、集中処理するとともに、総務事務システムの運用を行っている。</p> <p>1 職員の給与等に関する事務 職員の給与計算、支給事務、諸手当（住居、扶養、通勤手当等）の認定及び年末調整事務を行っている。また、職員の異動関係書類の管理、履歴事項の変更処理、職員証の発行事務等を行っている。</p> <p>2 職員の旅費支給に関する事務 職員の旅費の審査、支給事務を行うとともに海外旅費などの請求支援等を行っている。</p> <p>3 職員の福利厚生に関する事務 職員の児童手当の認定・支給事務、勤労者財産形成促進事務（財形貯蓄）のほか、知事部局職員等に関する地方職員共済組合の給付及び共済組合資格取得にかかる手続事務を行っている。</p> <p>4 社会保険等に関する事務 常勤講師等の社会保険・雇用保険等に関する事務を行っている。</p>

項 目	概 要
	<p>5 報酬職員に関する事務            非常勤職員の報酬等の支給、通勤手当の認定、年末調整を含む所得税関係事務、社会保険・雇用保険等に関する事務を行っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【財政課】</b> 副部長兼課長 山本 毅 Tel 059-224-2216</p> <p>1 県予算事務</p> <p>2 県債及び資金借入事務</p> <p>3 政策評価事務</p> <p>4 税外未収金対策事務</p> <p>5 財務事務</p>	<p>県予算（一般会計、特別会計、企業会計）の調整に関する事務を行っている。</p> <p>1 県債の発行、償還、管理に関する事務を行っている。</p> <p>2 資金の借入に関する事務を行っている。</p> <p>県政に関する説明責任と情報共有を図る手段としての施策等の評価について取りまとめた県政レポートや事業マネジメントシートに関する事務を行っている。</p> <p>税外の収入未済対策の調整に関する事務を行っている。</p> <p>1 地方交付税（県分）の算定等に関する事務を行っている。</p> <p>2 財政関係調査及び公表に関する事務を行っている。</p> <p>3 県の決算統計等の取りまとめに関する事務を行っている。</p> <p>4 財政企画に関する調査・検討に関する事務を行っている。</p> <p>5 宝くじ販売限度額の決定、関連助成事務に関する事務を行っている。</p> <p>6 予算編成支援システムの運用に関する事務を行っている。</p>
<p><b>【税務企画課】</b> 参事兼課長 石井 紳一郎 Tel 059-224-2132</p> <p>1 税務組織の企画・総務事務</p>	<p>税務組織の企画・運営に関する事務及び次の事務を担当している。</p> <p>1 県税に係る電算事務 全税目の課税から収納、決算にいたるまでのオンラインシステムの運用管理を行っている。</p> <p>2 三重地方税管理回収機構への支援 市町税の徴収体制の強化等のため、平成16年4月1日に設立された三重地方税管理回収機構に対して、人的支援を行っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【税込確保課】</b> 課長 羽多野 聡 Tel 059-224-2131</p> <p>1 県税の賦課徴収事務</p>	<p>県税事務所及び自動車税事務所が行う県税の賦課徴収（調査を含む）業務に係る支援等を行っている。</p> <p>1 納税事務  (1) 納税義務等について啓発し、自主納税意識を高め、納期内納付を促進している。  (2) 滞納案件については、法令等に基づき、効果的な滞納整理を行っている。  (3) 個人住民税の徴収対策・特別徴収のより一層の推進を図っている。</p> <p>2 課税事務  (1) 法令の適正な運用に努め、納税者の理解が得られるよう、公平公正な賦課事務に努めている。  (2) 不動産取得税に係る家屋評価を行っている。  (3) 軽油引取税の査察調査を行っている。</p>
<p><b>【管財課】</b> 課長 中村 誠季 Tel 059-224-2135</p> <p>1 庁舎等管理事務</p>	<p>1 県庁舎の管理事務  (1) 庁舎等の維持管理  三重県庁舎等管理規則に基づき共有部分の清掃、警備等の日常管理、庁舎内行為等の許可に関する事務を行っている。  また、庁舎から排出される紙類や物品等のリサイクルを行っている。  (2) 庁舎防火対策  三重県庁舎防火等管理規程に基づき防火訓練の計画実施及び庁舎内防火設備の点検確認を行っている。  (3) 庁舎設備の保守管理  庁舎設備（電気、空調、給水、給湯、ガス、汚水処理、昇降機等）の保守管理を行っている。  (4) 庁舎等の維持補修  県民、職員の安全・安心を確保するため庁舎等の維持補修を進めている。</p> <p>2 本庁舎集中管理車両の運用管理事務  乗用車、ワゴン車、バン等を集中管理し、適正かつ効率的な運用管理を行っている。</p>

項 目	概 要
2 財産管理・利活用事務	公有財産に関する事務の総括及び未利用地の売却、利活用を行っている。
3 公共施設等の総合管理の推進	みえ公共施設等総合管理基本方針に基づき、「長寿命化」「適切な配置と規模」「安全・安心の確保」の視点から公共施設等の適切な質と量の確保を図っている。

項 目	概 要
<p><b>【デジタル戦略企画課】</b> 次長兼課長 荒川 健 Tel 059-224-3086</p> <p>1 デジタル戦略の立案及び進捗管理</p> <p>2 みえDXセンターの運営</p> <p>3 DX関連事業及び情報システムの全体最適化</p> <p>4 情報セキュリティ対策</p> <p>5 マイナンバー制度の運用</p>	<p>三重県におけるDXを推進していくため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」の進捗管理を行うとともに、関係部局の取組を支援しています。</p> <p>県内外のDXをけん引する専門家やDXに関連するスキル等を有する企業と連携した「みえDXセンター」を運営し、相談対応やセミナー等により県民の皆さん等がDXに取り組むための「第一歩」を支援しています。</p> <p>各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価などの各種支援を行っています。</p> <p>全庁の情報システムや情報ネットワーク等の情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>国・市町・庁内関係部局と連携し、社会保障・税番号制度を的確に運用しています。</p>
<p><b>【デジタル改革推進課】</b> 課長 庄山 徹 Tel 059-224-2796</p> <p>1 デジタル改革の推進</p> <p>2 デジタルを活用した行政サービスの提供</p> <p>3 情報通信基盤の整備</p> <p>4 市町DXの促進</p>	<p>業務効率化とさらなる生産性の向上をめざして、DX人材の育成や業務改善、デジタルコミュニケーションの推進等に取り組んでいます。</p> <p>県民の皆さんの利便性向上に向け、行政手続のデジタル化を進めるとともに、データ活用を推進しています。</p> <p>三重県情報ネットワークやビジネスチャット等の庁内コミュニケーションツールなど、職員が利用する各種システムを適切に運用していきます。</p> <p>市町と連携し、DX人材の育成、共同調達を推進するとともに、情報システムの標準化・共通化など、市町のデジタル改革を支援しています。</p>

## 4 所 管 事 項

# (1) 行財政改革の推進について

## 1 行財政改革の取組

「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、新たな行政課題や多様化する行政ニーズ等にも迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスを提供していくため、「みえ元気プラン」に掲げる3つの柱に基づき、行財政改革の取組をオール県庁で進めていきます。

### 【みえ元気プランに掲げる3つの柱】

#### ①仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）

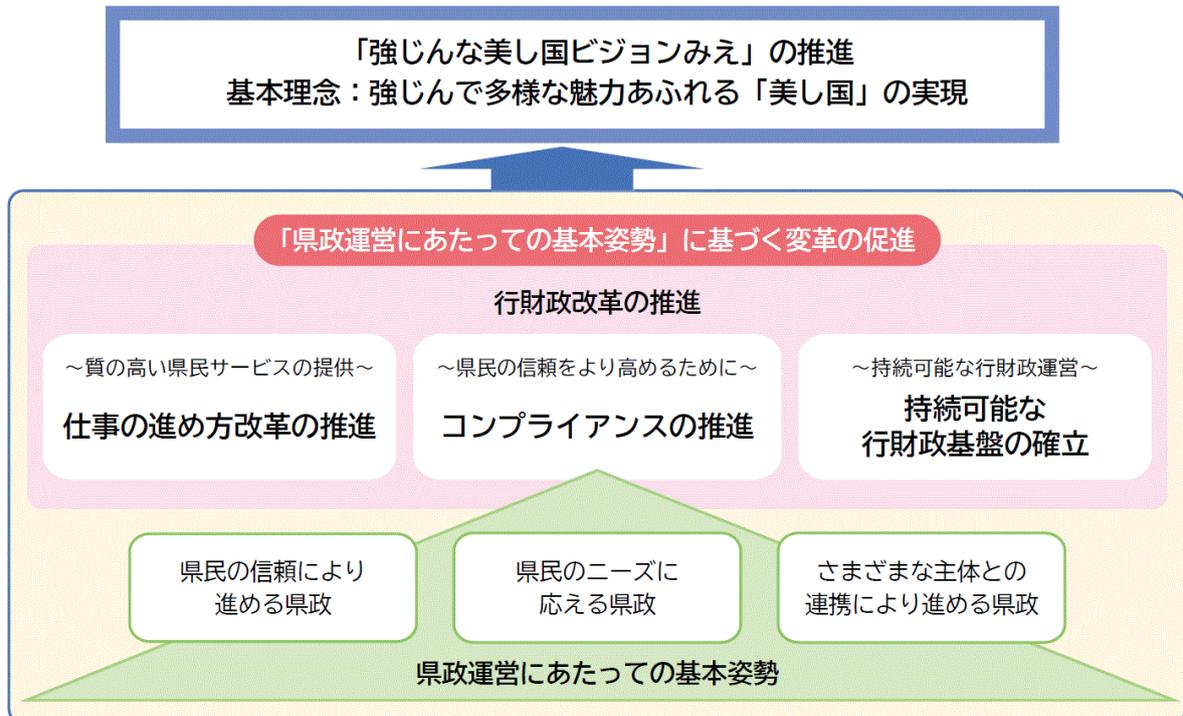
業務の効率化や多様な働き方の実現等により、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できるよう仕事の進め方改革を進め、組織力の向上により質の高い県民サービスを提供していきます。

#### ②コンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。

#### ③持続可能な行財政基盤の確立

限られた人員や予算等で、喫緊の課題に的確に対応しつつ持続可能な行財政運営が確保できるよう、組織体制の整備と、県財政の基盤強化に向けた取組を進めます。



## 2 M i eるビーイングの推進

### (1) 経緯

平成26年度から、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできる状態をめざし、「ライフ・ワーク・マネジメント」の取組を推進してきたところ、所属長と職員が定期的に対話する仕組みが定着するとともに、男性の育児休業取得率の増加、超長時間労働の縮減など、一定の成果が得られたところです。

一方で、生産年齢人口の減少や大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等、公務職場に求められる役割が増大するなか、本県においても、組織全体のパフォーマンスをより一層高めるために、職員一人ひとりがこれまで以上に高い意欲とやりがいをもって業務に取り組んでいく必要があります。

そこで、令和7年度からは、これまで取り組んできた「ライフ・ワーク・マネジメント」の取組を基盤としつつ、職員一人ひとりがそれぞれの「ウェルビーイング」を向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気を一層高めることで、県民によりよい成果を届けられるよう取り組んでいきます。

※「M i eるビーイング」は、「見える化（共有化）」「ウェルビーイング」「三重県」を掛け合わせた造語です。

### (2) 取組方針

以下の3つの柱に沿って、職員一人ひとりの「ウェルビーイング」と組織全体のパフォーマンスの一層の向上に、取り組んでいきます。

#### ア やりがいをもって生き生きと働ける職場環境づくり

所属長と職員との対話を通じ、ライフにおいてもワークにおいても、充実感をもって自己実現できるよう、職員がお互いを理解・尊重し、助け合う職場環境づくりを推進します。

#### イ 業務改善・業務の効率化による仕事の進め方改革

部局長・所属長のリーダーシップのもと、効率的・効果的な業務運営に向けた業務改善や業務の効率化に、不断に取り組めます。

#### ウ 職員の心身の充実

職場環境の改善や心と体のセルフケアの浸透を通じ、職員が心身ともに充実して働ける職場環境づくりに取り組めます。

#### 【参考：年度実績】

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一人あたり年休取得日数	14.8日	14.8日	15.4日	15.8日	16.2日
男性職員の育児休業取得率 (※1)	36.90%	55.29%	34.12%	81.08%	93.33%
一人あたり時間外勤務時間数 (※2)	167時間	169時間	181時間	174時間	181時間
超長時間勤務者数	255人	360人	329人	220人	188人

※1：取得期間1週間以上（ただし、令和6年度は速報値）

※2：新型コロナウイルス感染症対策などの「特例業務」を除く

## (2) コンプライアンスの推進について

コンプライアンス推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

令和6年度は、送付文書の誤送付や議会提出資料の誤り等の不適切な事務処理事案に加え、職員の不祥事事案が発生したことから、改めて再発防止に向けた注意喚起や対策の徹底を行いました。

また、各所属で実施しているコンプライアンス・ミーティングにおいて、職員が改めて三重県職員倫理規程や地方公務員法の服務にかかる規定を確認のうえ、県民の信頼を確保するために、職員及び所属が具体的にすべき行動について話し合い、倫理観の向上を図りました。

### 令和7年度の主な取組

コンプライアンス推進会議における事例共有や再発防止策の検討、各所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施のほか、実際に発生した事案を題材とした演習中心型研修の実施など、職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる向上を図るとともに、所属での具体的な再発防止につながる取組の検討を進めます。

#### 1 コンプライアンス意識の向上

複雑かつ多様化する業務に対応していくため、組織で業務を進める風通しのよい職場づくりを進めるとともに、職員一人ひとりがコンプライアンスを「自分事」として捉えられるよう、意識の向上を図ります。

##### (1) コンプライアンス推進体制の確立

教育委員会や警察本部等の他任命権者も含めた各部局の総務担当課長や地域防災総合事務所長、地域活性化局長等で構成するコンプライアンス推進会議を定期的開催し、直近事例の共有や取組状況の検証等を行います。(年3回程度)

##### (2) 「自分事」と捉える仕組みの構築

職場内のコミュニケーションを活性化し、対話を通じて組織的に業務を進める風通しのよい職場づくりを進めるため、直近事例の再発防止策やリスク事案発生の未然防止に向けた対応策等をテーマとして、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施します。(年3回程度)

## **2 組織としての的確に業務を進める仕組みづくり**

組織としての的確に業務を進めるための仕組みを構築するとともに、職員の知識や能力を高めることにより、不適切な事務処理の防止につなげます。

### **(1) 的確に業務を進めるための仕組みの構築**

内部統制制度により、各所属において業務に関するリスクを共有したうえで、リスク事案発生を未然に防止するための対応策を整備し、事務の適正な執行を確保します。

### **(2) コンプライアンスに関する研修の実施**

職員のマネジメント能力やチェック機能を向上させるとともに、所属での具体的な未然防止の取組につなげるため、引き続き、これまでに発生した事案を題材とした演習中心型の階層別研修等を実施します。

### (3) 「三重県人財マネジメント戦略」に係る取組について

#### 1 「三重県人財マネジメント戦略」について

近年、行政に求められる役割や対応は高度化・複雑化・多様化しており、さらに行政運営においても、人材確保や人材育成など様々な課題が生じています。

こうした中、県においては、行政に求められる役割を果たしつつ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人事施策を一体的に推進することで、職員一人ひとりの意欲や能力を向上し、組織力の向上につながることをめざす「三重県人財マネジメント戦略」(以下、「戦略」という)を令和6年3月に策定し、人材確保や人材育成等に取り組んでいます。

#### 2 人材確保の取組について

##### (1) 採用試験の現状

少子高齢化により新卒者全体の人数が減少する中、公務員志望者が減少しており、本県における採用試験においても、令和6年6月に実施した採用候補者A試験の受験申込者数は503名で、ピーク時の平成8年度から約7割減となるとともに、競争倍率も全体で2.2倍とそれぞれ大きく減少しています。

特に技術職の採用予定数に対する採用状況については、総合土木、環境化学、農業、林学、薬剤師、保健師などの職種において採用予定数を下回るなど、極めて厳しい状況が続いています。

##### (2) 令和7年度の主な取組

採用必要数を確保していくため、民間企業との併願者が受験しやすい早期試験の実施の拡大や、民間企業や行政経験を有する即戦力の経験者採用を促進するなど、一人でも多くの方に受験していただけるよう、人材確保の取組を進めます。

###### ① 新卒受験者確保の取組

###### ・ A試験(早期枠)の実施 (3月試験、4月末合格発表)

例年6月に実施しているA試験採用に加えて、早期に内定の出る民間企業との併願がより容易になるように、SPI試験で受験可能なA試験(早期枠)を令和6年度から実施しています。本年度は試験職種を全職種<sup>※</sup>に拡大するとともに、試験実施時期を更に1カ月前倒ししました。

※「全職種」…競争試験全職種が対象。各職種の退職状況等に応じて毎年募集職種を決定します。

###### ② 経験者採用促進の取組

###### ・ 民間企業等職務経験者試験の拡大 (9月実施予定)

民間企業等の経験者を対象に令和5年度から実施していますが、本年度から試験を全職種に拡大するとともに、受験可能年齢を49歳まで引き上げます。

###### ・ 行政実務経験者選考の拡大 (5月、11月実施予定)

国、都道府県等の実務経験者を対象に令和5年度から実施していますが、本年度から試験を全職種に拡大するとともに、受験可能年齢を49歳まで引き上げました。

- ・ **C試験（キャリア不問枠）の新設（9月下旬実施予定）**  
非正規雇用の方や就職氷河期世代の方など、正規雇用を希望する方、希望する就職ができなかった方なども受験できる、学歴や職務経験を問わない試験を新設します。
- ・ **カムバック採用の新設（今年度の実施に向け人事委員会と協議中）**  
出産育児・介護等の理由で退職した職員や、民間企業等へ転職した職員など、一度三重県を退職した方が、これまでの能力を生かして再び三重県職員として活躍していただける「カムバック採用」を新たに実施します。
- ・ **「経験者採用取組方針（仮称）」の策定**  
県政を取り巻く新たな課題や複雑化・多様化する行政課題に対して柔軟かつ的確に対応していくためには、新卒者だけでなく、幅広い年代のさまざまな経験・知識を生かせる経験者採用を促進することが必要です。経験者採用を計画的・総合的に進めるため、転職希望者のニーズ等、転職市場の最新トレンドをふまえた「経験者採用取組方針（仮称）」を策定します。

### 3 人材育成について

職員一人ひとりが、高い意欲とやりがいをもって業務に取り組めるよう、職員のキャリアビジョンの形成支援に取り組むとともに、職員のチャレンジを後押しすることで、主体的な成長を促進します。

#### （1）キャリアデザイン

戦略策定のために行った職員アンケートでは、「退職までのキャリアビジョンが描けない」ことに不安を抱く職員が約43%にのぼりました。そのため、職員が自身の将来像を明確にし、現実的なキャリアデザインを描けるよう、女性職員を対象としたキャリアデザイン研修に加え、採用4年目研修や40歳時研修を新設し、職責や年齢に応じて職員が自らキャリアについて考える機会を拡充することで、自分らしく働く意欲を高めます。

#### （2）創造活動チャレンジ

職員が所属の枠組みを超えて、意欲をもって自ら関心や知識がある分野において活躍する経験を通じて、自身のキャリアアップを図ることを目的に、本年度から勤務時間の一部を所属以外で県政課題の解決等の創造活動に取り組むことができる取組（創造活動チャレンジ）を実施し、職員のチャレンジを後押しします。

なお、創造活動チャレンジの一環として、県庁内のジェンダーギャップを解消し、誰もが働きやすい職場環境について検討する「ジェンダーギャップ解消チーム」と職員一人ひとりがこれまで以上に高い意欲とやりがいをもって業務に取り組めるよう、これからの県庁の在り方を検討する『『明日の県庁』創造チーム』を募集しており、今後、両チームにおいて、誰もが意欲とやりがいをもっていきいきと働くことのできる職場づくりについて検討を進めます。

## (4) 広聴広報について

### 1 概要

広聴広報活動は、県が県民の皆さんと双方向のコミュニケーションを行い、県への理解と信頼を得るための活動です。県民の皆さんの声を県政運営に生かすとともに、必要な県政情報が的確に届くよう、新たなデジタル技術などを積極的に取り入れながら、広聴広報活動のさらなる充実に取り組んでいます。

### 2 現状と課題

広聴活動では、県民の皆さんからの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、職員が地域に出向いて県政に関するテーマについて意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」に取り組んでいます。

広報活動では、パブリシティを含め、県広報紙「県政だより みえ」や、テレビ、ラジオ、新聞の活用に加え、県ウェブサイトや、ウェブアプリの導入など、インターネットを活用した情報発信に取り組んでいます。

今後、スマートフォン等のモバイル端末を中心としたインターネット利用など、県民の皆さんのライフスタイルがさらに多様化していくことが予想されます。これまでの手法・媒体に加えて、より効果的に県民の皆さんとコミュニケーションを図ることができる新たな手法等について検討していく必要があります。

### 3 令和7年度の実施内容

#### (1) 政策形成につながる広聴の推進

各部局と密に連携し、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「e-モニター」を実施するとともに、より効果的な広聴手法やデジタル化の研究・検討を行いながら、県民の皆さんから寄せられた意見等を県政運営に効果的に生かせる広聴活動に取り組んでいきます。

#### (2) 多様な媒体による広報の推進

質の高いパブリシティを含め、県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞のほか、県ウェブサイトやウェブアプリなどを効果的に活用するとともに、新たな電子媒体（配信アプリ等）の導入等の検討も進めながら、県民の皆さんに県政情報が的確に届けられる広報活動に取り組んでいきます。

## (5) 情報公開・個人情報保護について

### 1 情報公開制度について

#### (1) 概要

本県の情報公開制度は、昭和63年に「三重県情報公開条例」を施行し、平成11年に条例の目的に県民の知る権利等を明記するとともに、請求者の範囲を拡大する等の全面改正を行い、県民等に幅広く利用されてきました。

これまで、職員研修の実施、規則等諸規程の見直し、手引書の作成・改訂などを行い、各部局等と連携を図りながら、円滑な制度運用に取り組んでいます。

#### (2) 運用状況

請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、建築計画概要書、法人の決算関係書類、教員採用試験問題等です。

なお、令和6年度に大きく減少しているのは、公共事業にかかる金額入り設計書について、非開示情報のないものはホームページに掲載し、情報提供を推進したことによる成果です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開示請求件数	7,287	7,410	7,179	6,897	4,679
対前年増加率	△2.8%	1.7%	△3.1%	△3.9%	△32.2%
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	9	9	6	9	10
うち認容	0	0	0	0	2
うち一部認容	8	4	0	5	1
うち棄却	1	4	6	4	7
うち却下	0	1	0	0	0

\*公文書の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、審査会において調査・審議のうえ答申を行います。

#### (3) 今後の取組方向

引き続き、職員研修等を通じて、条例の趣旨の徹底、規則等諸規程に基づく適正な事務執行を図り、情報公開制度の的確な運用に努めていきます。

## 2 個人情報保護制度について

### (1) 概要

本県の個人情報保護制度は、平成14年度に「三重県個人情報保護条例」を施行し、個人情報取扱のルールを県で定め、個人の権利利益を保護してきました。

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正により、これまで各地方公共団体が独自に条例を制定し運用してきた個人情報保護制度は、令和5年4月1日から全国共通ルールでの運用となりました。そのため、現在は、条例を廃止し、個人情報保護法に基づく適正な個人情報の管理に取り組んでいます。

### (2) 運用状況

開示請求はこれまで運転免許試験や県立高等学校入学試験等の試験結果に関するものが大半を占めていましたが、個人情報保護法では決定通知書の省略（即日開示）等が認められないため、口頭による試験結果照会は任意提供に切り替えて対応しており、令和5年度から開示請求件数は大幅に減少しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開示請求件数	16,010	15,929	15,387	492	567
うち試験結果	15,634	15,441	14,924	183	177
うち試験結果以外	376	488	463	309	390
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	4	1	0	1	1
うち認容	0	0	0	0	0
うち一部認容	1	0	0	1	0
うち棄却	3	1	0	0	1
うち却下	0	0	0	0	0

\*保有個人情報の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、県の機関が情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、審査会において調査・審議のうえ答申を行います。

### (3) 今後の取組方向

令和5年4月から全国共通ルールとなった個人情報保護制度については、法と条例との相違などについて職員の理解促進を図っているところですが、個人情報の誤送信・誤送付、紛失、メールアドレスの漏えい等の事案が依然発生していることから、引き続き、職員研修等を通じて、個人情報保護制度の周知のみならず、危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正管理の強化と漏えい等の防止に努めていきます。

## (7) 県民提案の募集について

三重県では、県政を進めるにあたって広く意見を聴くことが大切であることから、令和8年度当初予算編成に向けて、県民の皆さんが将来にわたって、安全・安心を感じながら元気に暮らすことのできる、新しい三重づくりを進めるための様々なアイデアを広く募集します。

### 1 概要

#### (1) 募集テーマ

##### ○「自由提案」

県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを「自由提案」として広く募集しています。

なお、各部局がそれぞれ解決につなげたいと考えている個別テーマも設定しており、選択いただくことも可能です。

#### (2) 応募要件及び応募方法

##### ① 応募要件

- ・年齢・居住地（県内・県外）を問わず、どなたでも応募可能（グループも可）です。ただし、県職員、県議会議員及び法人等は除きます。

##### ② 応募方法

- ・応募フォーム又は電子メールによります。

#### (3) 募集期間

- ・令和7年4月24日（木）から6月1日（日）まで

#### (参考) 審査及び事業の構築

- ・提案募集の受付終了後、所管部局において提案内容を確認のうえ、県民投票の対象とするアイデアを選定します。
- ・県民投票を行い、その結果をふまえ、所管部局において審査のうえ、事業構築の参考とします。
- ・構築した事業案に対して、意見募集を行い、事業案のブラッシュアップを図ります。
- ・なお、提案の内容や趣旨を尊重しつつ、必要に応じて所管部局において修正・変更を行う場合があります。
- ・これまでの採択状況は、次のとおりです。
  - 令和2年度当初予算：6事業（約5,000万円）
  - 令和3年度当初予算：13事業（約5,800万円）
  - 令和4年度当初予算：9事業（約4,500万円）
  - 令和5年度当初予算：7事業（約4,200万円）
  - 令和6年度当初予算：8事業（約3,300万円）
  - 令和7年度当初予算：9事業（約6,400万円）

## 2 今後のスケジュール

- ・ 6月1日 提案・アイデアの募集〆切  
その後、所管部局において提案の審査・事業構築を検討

【参考】昨年度（令和7年度当初予算）選定事業（9件、約6,400万円）の概要一覧

部局名	細事業名	事業概要	事業費
政策企画部	三重で暮らす・働く魅力の発信事業費	移住や就職への関心がまだ高い層に対して三重で暮らす・働く魅力を発信するため、県内の高校生や県外大学に通う学生等の若者をターゲットにしたショート動画等を素材として、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して魅力を発信します。	10,119 千円
農林水産部	航空業界と連携した「みえの食」魅力発信事業費	航空事業者と連携し、首都圏において県内各地の食材を生かした特別なディナーを提供するイベントや集客の見込める場所でのマルシェの開催に取り組むとともに、航空事業者が持つ広報媒体を活用し、「みえの食」の魅力を発信します。	5,721 千円
農林水産部	県内の農林水産業活性化のための県産物紹介事業費	県内の観光地やイベント等において、県内高校生と協力して三重県の農林水産物やその加工品を扱う期間限定のアンテナショップやコーナーを設置し、県産農林水産物の魅力を発信します。	4,637 千円
雇用経済部	DX人材育成推進事業費(女性デジタル人材育成事業)	女性のデジタルスキル習得に向けた研修を実施するとともに、研修受講者を対象に就職に向けたキャリアカウンセリングを実施します。	21,019 千円
警察本部	学生防犯ボランティア支援事業費	学生の防犯ボランティアへの参加促進、学生防犯ボランティア団体の活発化、活動の促進を図り、学生の情報発信力を生かした広報啓発が行えるよう、学生防犯ボランティア団体を支援する事業を行います。	1,713 千円
警察本部	被害者支援推進費	性犯罪被害相談電話#8103（ハートさん）の周知を図り、性被害に遭われた方が、一人で悩みを抱えることなく、相談につながるため、イベント等において啓発キャラクターを用いた広報や、子どもから大人まで覚えてもらいやすい動画を作成し、デジタルサイネージやSNS等で広報します。	4,090 千円
警察本部	「交通社会に参加する子どもたちを守る」交通安全教育事業	子どもたち（高校生を含む。）の自転車事故を防ぐため、自転車の安全な利用を促す短時間動画を作成し、WEB広告において配信することにより、交通安全意識の醸成を図ります。	4,098 千円
教育委員会	世界へはばたく高校生育成支援事業費	将来社会に出る生徒が、外国人労働者をはじめ価値観の異なる多様な人々と職場等で協働しリーダーシップを発揮できるよう、外国人労働者を雇用している県内企業を訪問し、経営者からの話や外国人労働者との対話の機会を持つとともに、県内企業の海外事業所への訪問や就労体験等を実施し、結果を「みえ探究フォーラム」にて発表するとともに、活動報告書にまとめ、他校の高校生への共有を図ります。	9,276 千円
教育委員会	教職員研修事業費	着任2～3年目の教員が課題の解決方法を見出し、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、教職員の児童生徒への性暴力防止に向け、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めるためのオンデマンド教材を作成します。	3,284 千円

# 県民の皆さんからの アイデアを募集します

三重県では、県政を進めるにあたって広く意見を聴くことが大切であることから、県が抱える様々な課題に対する皆さんの提案・アイデアを募集します。

三重県がさらに元気になるとともに、今後、将来世代も含めて、皆さんがますます幸せになり、笑顔で明るく安全・安心に暮らせる三重づくりを進めていくため、自由に提案ください。

## 【募集内容】

- ▶ 県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由に提案ください。
- ▶ 個別テーマ（9つ）からもお選びいただけます。※裏面参照



## 【募集期間】

令和7(2025)年4月24日(木)から同年6月1日(日)まで



## 【応募資格】

年齢・居住地を問わずどなたでも応募可能

※ 三重県職員、三重県議会議員、法人、暴力団関係者は応募できません



## 【応募方法】

応募フォーム又は電子メールによりお申込みをお願いします。

### (1) 応募フォーム

右記の二次元コードまたは下記URLから応募フォームへアクセスし、必要事項を入力の上応募してください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1006155>



### (2) 電子メール

応募様式に必要事項を記入の上、下記あて送付してください。

【メールの場合】 [zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

- ▶ 応募様式は、下記URL先のページ下段「関連資料」欄からダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900194.htm>

- ▶ 応募様式によらず、任意の様式に必要事項を記入の上提出いただくことも可能です。必要事項は、上記URL先のページでご確認ください。



※ 応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

## 【応募事業の要件】（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用は三重県が積算し、**1事業あたりの想定事業費は概ね1,000万円以内**となります。
- ・営利目的または特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、政治活動や宗教活動等を目的とする事業、現金給付または施設整備のみを目的とする事業、公序良俗に反する事業、既存事業または過去に実施した事業と同一内容と認められる事業、提案者の要件を満たさない者による提案事業、その他、三重県が実施するに相応しくない事業は対象外となります。

【問い合わせ先】 三重県 総務部財政課 予算班

TEL:059-224-2216、FAX:059-224-2125、メールアドレス: [zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

# 個別テーマ

1	<b>三重県誕生150周年記念事業</b>	<p>令和8(2026)年4月18日、三重県は誕生から150年を迎えることとなります。</p> <p>三重県誕生150周年という節目を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返るとともに、未来に向けた県民の一体感を醸成していくため、さまざまな取組の実施を検討しています。</p> <p>こうした取組を有意義なものとしていくため、多くの県民の方々の参画を募りたいと考えており、当取組の実施に向けたアイデアを募集します。</p>
2	<b>外国人住民の日本語習得を推進するための取組</b>	<p>本県における外国人住民数(66,836人)および人口に占める外国人住民の割合(3.82%)は増加傾向にあり、令和6(2024)年にはいずれも過去最多を更新しています。主な要因は企業で働く外国人労働者の増加によるものと考えられます。</p> <p>外国人住民が地域社会の一員として生活するには日本語の習得が必要です。令和6年度末時点で、県内16市町に42の日本語教室が設置されていますが、教室がない地域があったり、あっても仕事や家庭の都合で教室に通えない方もみえるなど、希望する全ての外国人住民が学習機会を得られていない状況です。</p> <p>このため、希望する外国人住民に、日本語学習の機会を持続的かつ効果的に提供するためのアイデアを募集します。</p>
3	<b>若者世代にささる地産地消の推進</b>	<p>県の調査では、若い世代(18~39歳)の県産農林水産物を選ぶ割合は他の世代に比べ低いことがわかっています。</p> <p>そこで、若い世代にささる、地産地消の啓発や県産農林水産物の魅力発信・消費拡大につながるPR企画等の取組に関するアイデアを募集します。</p>
4	<b>外国人観光客の誘客に繋げる県産農林水産物の魅力発信</b>	<p>コロナ禍以降、日本を訪れるインバウンドは増加しており、その経済効果にも期待がされています。</p> <p>しかしながら、京都をはじめ近隣の大都市圏には多くの外国人宿泊者が滞在しているものの、本県においては、アクセスの難しさや受入体制の課題から、インバウンドの需要をとりこめていない状況にあります。</p> <p>そこで、大都市圏の空港や主要駅等から、三重の食や自然の魅力を発信し、外国人観光客を誘客する取組に関するアイデアを募集します。</p>
5	<b>子ども・若者たちに建設業の魅力をPR</b>	<p>災害対応など地域の守り手として重要な役割を担っている建設業が将来にわたり存続し続ける必要がある中、建設就業者人口や新卒就業者数の減少など、建設業の労働者不足が一層懸念され、担い手の確保に一層注力する必要があります。</p> <p>このことから、子ども・若者たちに建設業の魅力をPRし、建設業の就業者増加につながるアイデアを募集します。</p>
6	<b>犯罪防止に向けた取組</b>	<p>令和6(2024)年中の県内における刑法犯認知件数は、10,933件(前年比+978件)と戦後最少となった令和3(2021)年から3年連続で増加しました。</p> <p>また、特殊詐欺被害は、認知件数・被害額ともに過去10年で最悪となった令和5(2023)年を上回ったほか、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害も急増するなど、犯罪情勢は極めて厳しい状況にあります。</p> <p>このことから、県民が犯罪被害に遭わないために、社会情勢の変化に対応した犯罪防止に向けた取組に関するアイデアを募集します。</p>
7	<b>子どもが自ら学び、自ら考える力を育成する交通安全教育</b>	<p>令和6(2024)年中の交通事故死者数は46人と統計史上最少となったものの、高齢死者が約5割、交通弱者(歩行中、自転車乗用中)が約4割、シートベルト非着用者が約4割を占めているほか、未だ飲酒運転の根絶に至っていない特徴がみられます。加えて、夜間の歩行者事故では、反射材の着用率が1割未満であるほか、自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率は、特に高校生が低くなっています。</p> <p>高校生を含む子どもが交通安全教育を受けられる機会は限定的で、集合教育のため一律的な教育となってしまいます。</p> <p>将来の交通社会を担う高校生を含む子どもが、自分たちの身近に起きている交通事故について、自ら学んで、考える機会を確保するための取組に関するアイデアを募集します。</p>
8	<b>未来の警察官育成</b>	<p>少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少等により、昨年度の三重県警察官の採用試験の年間受験者数が、10年前と比べ約半数に減少するなど、非常に厳しい採用情勢となっています。</p> <p>三重県の安全・安心を確保し続けていくためには、安定した警察官の採用が必要であることから、「未来の警察官育成」をテーマに、広く若い世代に向けた警察官の魅力発信に関するアイデアを募集します。</p>
9	<b>インターネット利用に起因する若年層を対象とした犯罪被害防止及び犯罪に加担させないための取組</b>	<p>10~20歳代の98パーセント以上がインターネットを利用するなど、若年層にとってインターネットは社会生活に必要不可欠なものとなっています。</p> <p>近年、SNSに起因する児童の犯罪被害は高水準で推移しているほか、中高生による犯罪実行者募集情報(いわゆる「闇バイト」)への加担や不正アクセス事件、オンライン上の賭博行為が報道されるなど、若年層によるインターネット利用を契機とした犯罪が増加しています。</p> <p>こうした中、若年層のネットリテラシーを向上させ、インターネット利用に起因する犯罪被害防止と犯罪に加担させないための取組に関するアイデアを募集します。</p>

## (8) 県税収入について

### 令和6年度県税収入の状況（令和7年4月末現在）

令和6年度の県税収入額は、令和7年4月末現在で約3,028億200万円となっており、最終補正後予算額3,008億5,800万円に対する収入割合は100.6%となっています。

県税収入額を前年同期と比較すると、法人県民税・事業税の法人二税が法人業績の好調により約60億2,200万円の増収となるほか、地方消費税が物価高の影響等により約93億3,300万円の増収、個人県民税が定額減税の実施等により約1億9,900万円の減収、軽油引取税が輸送の効率化や燃費の向上により約4億5,400万円の減収となっており、県税全体としては、約135億2,900万円の増収となっています。

令和6年度 県税収入状況（令和7年4月末現在）

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	対前年 同月比	前年同期 との比較	最終予算額 との比較	対予算 収入割合
	A	B			B-A	B/A×100
県 税 計	300,858	302,802	104.7	13,529	1,944	100.6
個人県民税	75,138	71,157	99.7	△199	△3,981	94.7
法人二税	78,990	79,536	108.2	6,022	546	100.7
地方消費税	84,133	90,968	111.4	9,333	6,835	108.1
軽油引取税	20,133	19,414	97.7	△454	△719	96.4

【参考】令和5年度 県税収入状況（令和6年4月末現在）

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	対前年 同月比	前年同期 との比較	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	【参考】 令和6年 5月
	A	B			B-A	B/A×100	
県 税 計	289,158	289,273	104.7	12,942	115	100.0	4,883
個人県民税	75,261	71,356	104.6	3,165	△3,905	94.8	4,042
法人二税	72,882	73,514	102.5	1,765	632	100.9	△1
地方消費税	77,537	81,635	107.6	5,763	4,098	105.3	0
軽油引取税	20,622	19,868	98.8	△241	△754	96.3	826

## (9) 県税未収金対策について

### 1 県税の収入未済額の状況

県税の収入未済額は令和5年度決算で約24.1億円であり、「三重県地方税収確保対策連絡会議」が発足した平成13年度決算額(約76.3億円)と比べて大幅に縮減しています。なお、令和6年度の決算額は令和7年5月末に確定しますが、同年4月末時点で約72.9億円となっており、前年同月より約1,600万円減少しています。

収入未済額の中で特に大きな割合を占めるのが、各市町において賦課徴収を行う個人県民税です。

個人県民税の収入未済額について、ピーク時の平成21年度には約58.7億円でしたが、令和5年度決算で約18.3億円と大幅に縮減しています。しかしながら、依然として収入未済額の約8割を占めている状況です。

そこで、個人県民税の収入未済額の縮減に向けて、市町等と連携した徴収対策を推進しています。

また、県民が納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生の抑制に努めています。

### 2 個人県民税の徴収対策について

#### (1) 「三重地方税管理回収機構」との連携

県内市町を構成団体とする「三重地方税管理回収機構」に県職員を派遣し、市町派遣職員とともに市町税における高額・困難滞納事案の滞納整理を実施し、収入未済額の縮減に取り組んでいます。

※令和6年度 個人住民税徴収額：約3億円（うち、個人県民税徴収額：約1.2億円）

(個人県民税と個人市町民税を総称して個人住民税といいます。)

#### (2) 市町との連携

市町と県が連携して地方税の税収確保を図ることを目的として設置された「三重県地方税収確保対策連絡会議」において、令和6年度は市町及び県税事務所の管理監督者等を対象とした外部講師による講演会を実施しました。

また、個人住民税の現年度徴収対策として、令和2年度から各県税事務所に市町連携窓口を設置し、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、研修会・情報交換会の開催や市町と県税事務所が同時期に滞納整理の強化月間を設けるなど、さまざまな取組を推進しています。

#### (3) 個人住民税の特別徴収の推進

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きして、市町に納入する制度です。

県と市町の職員で構成する「個人住民税に関する課題検討会」の開催を通じて、事業主に対して、普通徴収(納税通知書による納付)から特別徴収への切り替えを促進して

います。その結果、給与所得者に占める特別徴収の割合は令和6年度で89.8%（全国第5位）と高い水準を維持しています。

### 3 県税の徴収対策について

#### （1）高額滞納案件の整理

高額滞納案件については早期の解決に向け、税収確保課によるヒアリングを実施し、県税事務所への支援を通じて、多角的な視点から積極的な滞納整理を推進しています。

#### （2）滞納整理の強化

県税を納める資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対しては、所有財産の差押えや家宅等の搜索、差押車両のタイヤロックなど、滞納整理の強化に取り組み、差し押えた財産はインターネット公売により売却し、滞納県税に充当しています。

また、県税滞納の一扫を図るため、11月と12月の2か月間を「差押強化月間」として、差押処分を強力に進めています。

※令和6年度実績 差押件数：3,466件、搜索・タイヤロック件数：66件  
インターネット公売による売却額：約229万円（13件）

#### （3）自動車税対策（単年度整理）の推進

自動車税（種別割）については、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

令和6年度の自動車税（種別割）の現年度徴収率は令和7年4月末現在で99.91%と前年同月を上回る高い水準を維持しています。

#### （4）納税緩和制度の適用

生活困窮など滞納者の事情によっては、滞納処分等の強制的な手段を行使することが適当でない場合があります。

滞納者からの納税相談等によってこのような事情を把握した場合は、滞納者の生活維持や事業継続のために一定の期間、滞納処分の執行を猶予や停止する納税緩和制度（納税の猶予・滞納処分の執行停止）を適用しています。

※令和6年度実績 納税の猶予：55件、滞納処分の執行停止：190件

### 4 県税の納税環境整備について

#### （1）自動車税（種別割）

##### ① コンビニエンスストア等での納付

納期内納付された自動車税（種別割）のうち、コンビニ納付の割合は、件数ベースで全体の37.6%（令和6年度実績）となっており、広く納税者に定着しています。

また、スーパーやドラッグストア等（MMK設置店）でも納付が可能です。

##### ② クレジットカード・スマートフォンアプリによる納付

クレジットカードやスマートフォンアプリによって24時間どこからでも納付が可能であり、令和5年度からは「地方税共通納税システム」を導入し、二次元コードに対応することで、全国のほとんどの金融機関で納付が可能となりました。

※令和6年度実績

クレジットカード：35,664件（5.4%）、スマートフォンアプリ：53,789件（8.1%）

## （2）個人事業税・不動産取得税等

個人事業税と不動産取得税においてもコンビニエンスストア等での納付やスマートフォンによる納付が可能です。

また、令和7年8月からは、個人事業税と不動産取得税、その他の申告税目についても「地方税共通納税システム」の二次元コードに対応させるなど、さらなる納税環境の整備を図っていきます。

## （3）eLTAX（エルタックス）による電子申告・電子納税

地方税の電子申告を行うシステムであるeLTAXの機能に「地方税共通納税システム」が追加されたことにより、法人県民税・事業税や個人住民税については複数の自治体に対して一度の手続きで電子申告・電子納税が可能となっています。

令和6年度にゴルフ場利用税、地方たばこ税、軽油引取税、産業廃棄物税も対象となったことにより、令和7年4月から、すべての申告税目で電子申告・電子納税が可能となりました。

## 県 税 収 入 額 等 の 推 移

### 【調定額、収入額の推移】

単位：億円 【参考】

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6 (7年4月末)	前年同期 (6年4月末)
調定額	2,464	2,498	2,692	2,575	2,570	2,708	2,838	2,967	3,102	2,968
収入額	2,424	2,463	2,659	2,543	2,517	2,679	2,811	2,942	3,028	2,893

### 【徴収率、不納欠損額、収入未済額の推移】

単位：億円 【参考】

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6 (7年4月末)	前年同期 (6年4月末)
徴収率(%)	98.38	98.58	98.80	98.73	97.94	98.93	99.03	99.13	97.60	97.48
全国順位	23位	24位	19位	27位	42位	34位	29位	22位	—	—
不納欠損額(億円)	3.2	2.5	2.4	1.7	1.9	1.6	1.4	1.7	1.4	1.7
収入未済額(億円)	36.6	32.8	30.0	30.9	51.1 (※28.5)	27.4	26.2	24.1	72.9	73.1
うち個人県民税	29.4	26.5	25.2	25.3	22.9	20.7	20.1	18.3	58.9	58.8
構成比(%)	80.3	80.8	83.8	81.9	44.7 (※79.3)	75.6	76.7	76.1	80.7	80.4
収入未済額目標	39億円未満	36億円未満	32億円未満	30億円未満	30億円未満	30億円未満	27億円未満	26億円未満	24億円未満	26億円未満

※新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予額を除いた値

※徴収率＝収入額／調定額

収入未済額＝調定額－(収入額＋不納欠損額)

## (10) 県有財産の利活用・保全について

### 1 現状

長期的な視点で公共施設等の適切な質と量を確保していくため、平成 26 年度に「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定しました。

これをふまえて、平成 27 年度以降、本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画を策定して施設の長寿命化を推進しています。

また、令和 6 年 3 月に施設の適切な配置と規模の実現に向けて、「第四次みえ県有財産利活用方針（令和 6 年度から令和 9 年度まで）」を策定しました。

### 2 庁舎保全の取組

#### (1) 令和 6 年度の実績

本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画に基づき、庁舎管理者による自主点検を行い、予防保全の観点から必要な修繕をしながら、不具合や修繕の履歴を蓄積して、以降の建物の保全に活かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。

なお、令和 6 年度の主な修繕実績としては、「本庁舎行政棟エレベーター改修工事」「尾鷲庁舎空調熱源改修工事」などです。

#### (2) 令和 7 年度の取組

本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画に基づく「長期保全計画表」を利用・更新しながら「メンテナンスサイクル」の向上に取り組むことで、引き続き、公共施設等の「安全・安心の確保」や「長寿命化」に取り組めます。

### 3 県有財産の利活用

#### (1) 令和 6 年度の実績

令和 6 年度の未利用県有財産の売却実績は、旧鳥羽警察署敷地など 3 件 約 4,100 万円（令和 5 年度売却実績：3 件 約 6,300 万円）となりました。

また、自動販売機設置場所の貸付を行っており、令和 6 年度の収入は 246 万円となりました。

さらに、公用車広告や広告付き案内地図の設置等を行い、令和 6 年度の広告事業収入は 276 万円となりました。

(2) 令和7年度の取組

「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づき、財産の自己点検を通して現状や課題を把握することで適正な管理に努めるとともに、全庁的に活用する見込みがない未利用財産については一般競争入札等の手法による売却や貸付を進めます。

また、利活用の可能な財産の掘り起こしを積極的に行い、引き続き、多様な財源による歳入確保に努めてまいります。

表1 未利用県有財産売却実績

項目		件数	売却額
みえ県有財産利活用方針 (平成24～27年度)		30	664,290,659円
第二次利活用方針 (平成28～令和元年度)	28年度	3	324,804,774円
	29年度	1	44,400,000円
	30年度	5	360,802,053円
	元年度	3	77,620,000円
	計	12	807,626,827円
第三次利活用方針 (令和2～5年度)	2年度	6	434,444,000円
	3年度	2	24,772,509円
	4年度	3	75,973,638円
	5年度	3	63,880,000円
	計	14	599,070,147円
第四次利活用方針 (令和6～9年度)	6年度	3	41,044,163円
	計	3	41,044,163円

## (11) DXの推進について

誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」（略称：みえデジプラン。令和4年12月策定）に基づく取組を進めるとともに、各主体によるDXの取組を後押しする「みえDXセンター」での相談支援、行政手続における県民の利便性向上のための取組、市町が進めるDXの取組に対する支援、デジタル技術を活用した行政運営の効率化などに取り組みます。

### 1 みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画

みえデジプランは、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして策定しました。

みえデジプランのもと、人々の生活の中心となる「暮らし」、暮らしを支える「しごと」、社会を支える「行政」の3つの分野におけるDXの取組を進めています。それぞれの取組が着実に進むよう、関係部局の取組を支援するとともに、社会情勢やデジタル社会を取り巻く状況の変化に対応するなど、取組内容の充実を図っていきます。

### 2 みえDXセンターの運営

県民の皆さんや県内事業者、行政機関（市町・県）のDXを推進するための相談窓口として、県内外のDXをけん引する専門家やDXに関連するスキル等を有する企業と連携した「みえDXセンター」を設置しています。

センターでは、専門家および企業を、「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」として登録し、寄せられた相談に対してアドバイザー等から助言・提案等を行います。

また、DXの推進に向けた機運の醸成を図るため、アドバイザーやパートナーを講師として迎えたセミナーやワークショップを開催し、より具体的な課題解決につながるよう支援します。合わせて、これまでに作成した具体的なDXの取組を紹介する事例集や動画を活用して幅広い分野の皆様に分かりやすく発信することにより、センターの利用促進を図ります。

### 3 DX人材の確保・育成

県庁DXを推進するためには担い手となる職員の人材育成が重要であることから、その考え方や具体的な取組等をまとめた「DX人材育成方針」に基づき、引き続き、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストを養成し、専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、階層別研修等を実施します。

#### 4 行政手続のデジタル化

昨年度実施したみえ県民1万人アンケートの結果では、行政手続をする際にデジタルサービスを利用した人は、前年よりも増加したものの、積極的に活用するまでには至っていない状況です。

引き続き、県民の皆さんの利便性向上と事務処理の効率化に向け、国の動向を注視しながら、法令や条例等に基づく行政手続について、現物の交付などデジタル化が困難な手続を除き、令和8年度までにデジタル化を進めていきます。また、関係部局と連携し、電子納付の拡充やサービス内容の改善を進めます。

#### 5 データ活用

データに基づく課題解決や県民サービスの創出に向けて、データ活用を積極的に推進するため、オープンデータの充実やデータ活用基盤を用いたデータ分析等の取組を進めています。

引き続き、県民の皆さんや事業者等によるデータの有効活用を促進するため、オープンデータのさらなる充実を図るとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証実験を行います。

#### 6 県庁DXステップアップ・チャレンジ

職員の仕事の進め方や働き方を変革していくため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、5つのプロジェクトを実施しているところです。

- ・ビジネスチャット（Slack）の普及に取り組む「コミュニケーション活性化プロジェクト」
- ・パソコン等を活用したペーパーレス会議などを推進する「会議効率化プロジェクト」
- ・業務効率化ツールや生成AIの活用を促進する「業務効率化プロジェクト」
- ・柔軟な働き方を推進する「テレワーク推進プロジェクト」
- ・電子決裁の活用による紙資料の削減を推進する「電子決裁推進プロジェクト」

今年度は、「コミュニケーション活性化プロジェクト」において、Slack活用支援窓口（仮称）を新たに設置し、相談支援を充実させるとともに、「業務効率化プロジェクト」においては、本庁各フロアでDX業務改善相談会を開催し、デジタルツールの活用支援等に重点的に取り組みます。

#### 7 情報セキュリティ対策

メールを利用した標的型攻撃をはじめ、サイバー攻撃による情報漏えい等の危険性が高まっている中、情報セキュリティ対策基盤の強化を図るとともに、県および市町等接続団体のネットワーク等への不正侵入や情報漏えいに対する監視を24時間365日実施する等の技術的対策を講じています。

技術的対策とともに重要な人的対策についても、各種職員研修や標的型攻撃メ

ール対応訓練の実施、不審メールに関する情報提供や注意喚起等を通じて情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ事故が発生した場合には、デジタル戦略企画課がC S I R T (※)として速やかな対応を行うこととしています。

(※) C S I R T = Computer Security Incident Response Team  
コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム

## 8 市町DXの促進

行政におけるDXの推進に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが必要であることから、市町との連携・支援の強化に取り組んでいます。

### (1) デジタル人材の育成

市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、市町と連携した地域におけるDXの推進体制のもと、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援に取り組めます。

### (2) 自治体情報システムの標準化・共通化

令和7年度末までの情報システムの標準化に向け、市町の進捗状況を把握し、外部専門家による助言や国への申請書類等の資料作成支援を行うとともに、標準化システム移行等にかかる経費負担に向けたクラウド事業者によるセミナーなどを開催しました。

移行作業が本格化する今年度は、円滑かつ安全な移行に向け、各市町の進捗状況に応じた、きめ細かな支援を行います。

### (3) 共同調達

調達コストの低減や調達事務・運用の負担軽減を図るため、これまで、共有デジタル地図や自治体情報セキュリティクラウド、ビジネスチャット、電子申請システム、AI議事録等の共同調達・運用を進めてきました。

今年度もワーキングを設置し、市町から共同調達希望が多かったデジタルツールについて検討を行うとともに、市町のニーズや他県の先進事例等の把握に努め、新たな共同調達のテーマ等について、調査・検討に取り組めます。